

実務経験先の免許が免許換えにより変更されている場合は、区分して記載

受付、秘書等の総務、人事、経理、財務等の一般管理部門等の顧客と直接の接触がない部門に所属した期間は参入しない

実務経験証明書

		(フリガナ) 被証明者氏名	滋賀 太郎
実務経験先及び在職期間		証 明 者	
免許証番号	滋賀県知事(4)第11111号	免許証番号	国土交通大臣 (4)第11111号 滋賀県知事
商号又は名称	有限会社△△	商号又は名称	有限会社△△
職務内容	営業	代表者氏名	代表取締役 △△ △△
従業者証明書番号	160407		
在職期間	平成28年 4月 1日から 31年 3月 31日まで 3年 0月間		
実務経験先及び在職期間		証 明 者	
免許証番号	滋賀県知事(3)第22222号	免許証番号	国土交通大臣 (3)第22222号 滋賀県知事
商号又は名称	□□株式会社	商号又は名称	□□株式会社
職務内容	不動産仲介業	代表者氏名	代表取締役 □□ □□
従業者証明書番号	191206		
在職期間	令和1年 12月 1日から 2年 1月 29日まで 年 2月間		
実務経験先及び在職期間		証 明 者	
免許証番号		免許証番号	
商号又は名称		商号又は名称	
職務内容		代表者氏名	
従業者証明書番号			
在職期間	年 月 日から 年 月 日まで 年 月 月間	代表者氏名	
在職期間計		3年 2月間	

証明は実務経験先の宅地建物取引業者等が行う。
従事していた宅建業者が既に廃業等している場合や、登録申請者が宅建業者の代表者・法人役員である場合は、所属の協会(宅建協会または全日協会)による証明を受ける。他の宅建業者の証明も可。

備考

- 1 証明は実務経験先の宅地建物取引業者等が行うものとし、申請者が宅地建物取引業者（法人であるときはその役員）であるときは、他の宅地建物取引業者が証明すること。
- 2 証明者が法人である場合においては、代表者が証明すること。
- 3 実務経験先の免許が変更されているときは、区別して記載すること。